第63回青森県水産振興審議会

議事録

水產振興課

発言者	議事内容
司 会	定刻となりましたので、ただいまから青森県水産振興審議会委員に
	委嘱状を交付致します。委員の方はお名前をお呼びいたしますので、
	お席で御起立のうえ、お受け取りください。それでは、知事、お願い
	します。
	赤石憲二様
	(委員の席で委嘱状交付)
三村知事	委嘱状 赤石憲二殿 青森県水産振興審議会委員を委嘱する。平成
	25年12月1日から平成27年11月30日まで、平成25年12
	月1日青森県知事三村申吾
司 会	加藤徳子様、川村嘉朗様、久保薫様、熊谷ヒサ子様、後藤石雄様、
	榊佳弘様、西崎義三様、野坂ナリ子様、福島哲男様、松山和江様、三
	津谷廣明様、吉井仁美様(順次知事から委嘱状交付)
	なお、本日蛯子良子委員、小野俊逸委員、塩谷良一委員、深川修一
	委員、松山和江委員、二本栁玲子委員の6名の方が欠席となっており
	ます。以上をもちまして委嘱状の交付を終了いたします。
	審議会の開催に先立ちまして本日皆様のお手元にお配りしております
	資料の確認をお願い致します。
	次第、出席者名簿、席図、資料1、資料2、資料3、資料4、資料
	5、それに加えまして、本日参考としていただく資料として、「水産
	物を加工活用した県産加工品の試食サンプルについて」「青森おさか
	な自慢冊子、ねぶたの配布用グッズ」「青森県の水産業」「未来につ
	なぐ資源管理2014」をお配りしています。資料に不足があれば、
	お申し出ください。
	それでは、ただいまより第63回青森県水産振興審議会を開催いた
	します。
	私、本日の進行役を務めさせていただきます水産振興課の野呂と申
	します。よろしくお願い致します。
	本日のお席は五十音順に設定させていただいております。あらかじ
	め御了承願います。議事に入ります前に、本審議会は定数18名で、
	本日は12名の御出席をいただいております。過半数を超えており、

ことを御報告いたします。

青森県附属機関に関する条例第6条により、本審議会が成立している

発言者			議	事	内	容		
	それでは、	開会にあ	たり、	知事。	より御打	挨拶を申	りし上げます。	知事、
	お願いいたし	ます。						

三村知事

どうもみなさんこんにちは。それぞれ、祭の時期が始まってまいりまして、御多忙のところ、また、暑い中でございますが、御参集賜り、誠にありがとうございます。

本日第63回青森県水産振興審議会ということで、開催させていただく次第でございます。また委員の各位におかれましては日頃から県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この度は当審議会の主旨に御賛同のうえ、委員就任を御了承いただき、合せて感謝申し上げます。

さて青森県では、全国に先駆けて「攻めの農林水産業」を取り組ん できましたが、更なる強化に向けまして、昨年度から第三期目、サー ドステージということで、豊富な農林水産資源とそれを支える恵まれ た生産基盤、さらには、元気あふれる人財といった本県の強みを最大 限に発揮することで、本県の農林水産業の成長産業化を目指しており ます。その中で、水産業をとりまく環境は就業者の方々の高齢化が進 んでおりますことに加え、漁獲量の減少、夏場の高水温等の漁場環境 の変動、さらには、燃油高騰により厳しさを増しているところでござ います。私はこういった中ではありますが、本県は恵まれた海洋環境 や800kmの海岸線、4つの海をもっており、豊富な魚種等、本県の 強みを最大限に生かした施策を講じ、若い担い手が将来の展望を持て る産業にしていくことが重要であると考えております。このため、「つ くり育てる漁業」や資源管理型漁業の推進、あるいは、浜のマネージ ャー等の人財育成に加え、低迷する魚価の向上や漁業経営の安定化に 向けた各種施策を攻めの姿勢で展開を致しているところでございま す。

本日は委員それぞれの立場から、現在県が進めております主要施策はもちろんのこと、新たな施策の展開に向けて、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

最後になりますが、本県では健康長寿県を目指して、「今を変えれば未来を変える」のスローガンのもと、全県的な健康づくり運動を展開しております。運動と食事、その中において大切な皆さま方の魚は低カロリーであります。生活習慣の改善、健康づくりに積極的に取り組むことを御協力いただき、なかなか漁業関係は組合単位での検診が非常に悪い状況でございますので、なんとか、休漁日には検診に行か

発言者	議 事 内 容
	れるよう御協力いただければと思います。そして、皆さま方御存じだと思いますが、「おさかな自慢」の次のバージョンも検討して、いろいろやっているところでございますが、やはり、地産地消というのでしょうか、我々青森の人こそ魚に親しみ、伝統的な料理法を含め、いろいろ覚えていただき、魚を食べる文化を知ることが何より肝心でございますし、そのことをともにまた進めていきたいと感じている次第でございます。また、たくさんの魚種があり、漁法があり、あるいは、それぞれの地区の子どもたちがこれ(青森おさかな自慢)を見て楽しんでもらえればと思い、つくらせていただきました。こんなにもたくさんの魚がいるというのはうちだけで、だからこそ資源管理型、つくり育てる漁業をしっかり力を入れていきたいと考えている次第でございます。それでは、よろしくお願いして挨拶とします。ありがとうございました。
司会	ありがとうございました。知事は次の用務がございますので、ここで退席させていただきます。 始めに、委嘱後初めての審議会でございますので、「青森県附属機関に関する条例第4条」に基づきまして、会長を選任していただきます。 誠に僭越でございますが、まず、事務局から仮議長を指名させていただきたいと思いますので御了承ください。 仮議長は、熊谷委員にお願いいたします。仮議長は議長席にお願い します。
熊谷委員	ただいま、御指名をいただきました熊谷です。 それでは、しばらくの間、仮議長を勤めさせていただきます。会長 の選任は「青森県付属機関に関する条例第4条」により、「委員の互選」 となっていますが、どなたか適任の方を推薦いただくということでよ ろしいでしょうか。 (異議なしの発言) 異議なしの発言をいただきましたので、それでは、どなたか御推薦 をお願いします。
三津谷委員	長い間、本県の漁業金融を代表される立場として出席されている西 崎委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。御賛同願い ます。

発言者	議 事 内 容
熊谷委員	ただいま、三津谷委員から西崎委員を会長に推薦する御発言がありましたが、他にございませんか。 (発言なし) それでは、他に発言がないようですので、ただいまの提案についてお諮りします。 (異議なし) それでは、異議がないようですので、西崎委員が会長に就任することに決定いたします。これで、仮議長の任を終えさせていただきます。ありがとうございます。
司 会	熊谷委員、ありがとうございました。それでは、西崎会長には議長 席に移っていただき、会長就任にあたっての御挨拶をお願いいたしま す。
西﨑会長	ただいま、皆さまの御推薦によりまして、引き続きこの青森県水産 振興審議会の会長になることとなりました、西崎でございます。三面 が海に囲まれた青森県ですが、皆さまそれぞれの立場から意見を出し ていただき、一層、水産振興に努力して参りたい、そのように、考え ております。どうぞ、皆さまこれからの審議に御支援いただきますよ う、よろしくお願い申し上げまして、会長就任にあたっての挨拶とさ せていただきます。よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 それでは、本日の審議会の進め方について説明させていただきます。 まず、最初に次第にあります 3 項目の報告事項を事務局から説明させていただきます。 次に、審議事項に移りますが、審議事項につきましては一題ですので、説明後委員の皆さまの御意見を頂戴するという手順で進めさせていただきます。 なお、終了は午後 3 時 3 0 分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 以後の進行につきましては、「青森県付属機関に関する条例第 6 条」に基づき、会長に議長をお願いいたします。
西﨑会長	それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。 議事に入る前に、会長職務代理者の指定を行います。 会長職務代理者は「青森県付属機関に関する条例第4条」に会長が

	<u> →</u> 2./-			
発言者	議	事	- FAT	容
THE AT 1	n 310		ויע	<i>1</i> →

指名することと定められておりますので、私から指名いたします。

本日欠席されておりますが、市町村から代表されております小野委員に会長職務代理者をお願いしたいと思いますが、皆さまの御理解をよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく案件に移らせていただきます。委員の皆さまに おかれましては、事前に資料をお読みいただいているものと思います ので、事務局からの説明は簡潔にお願いいたします。

なお、報告事項1から3までありますが、全て説明が終わってから、 御意見を頂戴するということでよろしいですか。

それでは、説明よろしくお願いします。

企画調整課 栗林主幹

企画調整課の栗林と申します。本日は県の基本計画の紹介のために 貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。座って 説明させていただきます。

県の基本計画は県行政全般に関わる政策、施策の基本的な方向性を示すものでございまして、5年に1度改訂を行っております。この4月から新しい基本計画であります、「青森県基本計画未来を変える挑戦」がスタートしております。第三期目の攻めの農林水産業基本方針もこの基本計画に沿って合致するような内容となっております。

では、配布されている銀色の冊子を御覧いただきたいと思います。 表紙の下の方にタイトルがございますけれども、タイトルの下に「強みをとことん、課題をチャンスに」という表現がございます。これがこの計画のサブタイトルでございまして、基本コンセプトになるものでございます。三村知事就任以降、これまで延べ2つの計画に基づいて県政が運営されてきました。この中で攻めの農林水産業の推進などによっていろいろな成果が出ておりますけども、同時に本県の強みとか課題がいくらか明らかになってきています。

3ページをお開き下さい。3ページの下の部分ですが、「強みをとことん、課題をチャンスに」ということで、青森県の強みを記載しております。強みにつきましては食の王国ということでバランスのとれた農林水産物の生産が大きな強みと言えると思います。そのほか、再生可能エネルギーですとか、多彩な地域資源、粘り強くチャレンジする県民性、こういったものが強みとして挙げられます。

次に、4ページの右側の下の方を御覧いただきたのですが、こちらには、課題について記載されております。本県は秋田県に次いで全国で二番目に人口減少が進んでおりまして、毎年1万2,000 \sim

3,000人減少しております。これは中泊町と同じ規模の人口に当た

りますので、その深刻さを御理解していただけるかと思います。もう一つの課題といたしまして、先程知事の御挨拶からもありましたが、短命県であるということでございます。本県の平均寿命は年々延びておりますけども、男性は昭和50年から、女性は平成12年から連続して全国最下位という状況でございます。

この計画では強みを徹底的に磨き上げまして、その価値を更に高めていくということ、一方、課題につきましては、解決によって得られる伸びしろが他の都道府県よりも極めて大きいということでございますので、チャンスと捉えて、課題解決型のイノベーションに取り組んでいくということにしております。これらの「強みをとことん、課題をチャンスに」という考え方から生まれたものが戦略プロジェクトという新しい概念でございます。

次に、9ページをお開きください。9ページから10ページにかけて書いておりますけども、10ページの図を御覧ください。戦略プロジェクトですけども、本県の強みや課題について、産業雇用、安全・安心、健康、環境、教育、人づくり、この4つの分野を横断しまして、特に重点的に取り組むべき事項について設定しているものでございます。今までの縦割りではなく、県一丸として横断的に取り組むことで相乗効果を期待するとともに、県の姿勢を内外に強く示すという効果もございます。先程より申し上げているコンセプトの「課題をチャンスに」に対応しておりますものが、「人口減少克服プロジェクト」と「健康長寿県プロジェクト」の2つでございます。「強みをとことん」に対応するものが「食でとことんプロジェクト」で、この3つの戦略プロジェクトを設定しております。それぞれについて簡単に説明いたします。

9ページの左側を御覧ください。まず、「人口減少克服プロジェクト」ですけども、こちらの方は急激な人口減少に歯止めをかけまして、持続可能な経済を維持し、県民生活を守るため、結婚支援ですとか、若年層の県内定着、交流人口の拡大等を進めてまいります。農林水産分野におきましては、農山漁村の地域経営に関する事業、こちらが、持続可能な地域づくりをつくるという観点でこのプロジェクトに位置付けております。二つ目は、「健康長寿県プロジェクト」でございます。こちらは、本県の豊かな自然や食環境を生かして、生活習慣の改善や生活習慣病発症後の適切な治療の継続、スポーツを通じた健康づくり等、健康長寿の青森県を目指すものでございます。農林水産分野におきましては、食育の事業などがこちらに該当します。三つ目は、「食でとことんプロジェクト」でございます。高いポテンシャルを持ちます

本県の食の価値を更に高めて、外貨獲得等を一層進め、食と言えば青 森県と言われるような取組を進めるものでございます。このプロジェ クトに関しましては、農林水産分野と関係が非常に深くなってござい ますので、大部分が農林水産部の事業となっております。詳しくは 18ページを御覧ください。18ページから「食でとことんプロジェ クト」の詳細が書いております。このプロジェクトの一つ目として、 食の生産力・商品力を極めるということを進めてまいります。こちら は一次産品の生産振興や加工品の商品化等を強力に進めるものでござ いまして、該当するものとしましては、県産米のブランド化ですとか、 地域の6次産業化の推進等が挙げられます。19ページを御覧くださ い。こちらは、食の販売力を極めるということで、これまで推進して きました国内外への販路拡大を更に進め、外貨獲得を図るものでござ いまして、国内の販路拡大や輸出拡大に関する事業が挙げられてござ います。次に20ページの上の方を御覧ください。安全・安心で環境 に優しい食を極めるとあります。こちらは消費者に安全・安心な食品 を届ける体制を強化するために、日本一健康な土づくりですとか、環 境にやさしい農業、また、流通食品の衛生面からの安全対策等を挙げ てございます。最後に20ページの下ですが、こちらは食を支える人 づくりを極めるということで、食を支える人財育成を進めて、雇用の 促進、所得の向上を図るものでございます。一次産業における人財育 成ですとか、販売に関わる人財育成といったものを進めてまいります。 今まで御説明させていただきました3つの戦略プロジェクトにつきま しては今年度から取組が始まったばかりですけども、今後内容を充実 させまして、早期の効果発現に取組みますので、皆様の御協力をよろ しくお願いいたします。

次に、こちらの計画につきまして、最終的にどういう姿を目指すのか、ということについて御説明させていただきたいと思います。4ページにお戻りください。4ページの右側の赤い四角の囲みの部分になります。一番下の部分ですが、世界が認める青森ブランドの確立を目指しております。この青森ブランドという言葉は単純に青森県産品のブランド化だけを示すものではなくて、生業(なりわい)と生活が生み出す価値の総体ということで、真ん中にあります、買ってよし、訪れてよし、住んでよしの青森県を目指すということでございます。具体的に申し上げますと、買ってよしというのは、当然のごとく、青森県産品のブランド化が進んで、国内外に広く展開して、買ってもらえるようになるということ、それと、国内外から企業が進出して来るような、企業誘致先として、青森県が認められるようなイメージもござ

-1 /~	_ .	4
XX.	⇶	\angle
$-\pi$	\Box	~H

います。訪れてよしとは、世界から選ばれるような観光地として青森 県が認められるような状態になっていくとうところを目指しておりま す。最後に、住んでよしですけども、こちらは青森県の暮らしや文化、 生活環境が充実して県民が誇りを持って生活をしていくような状態、 また、その状態を見て、国内外の人々から憧れられるような地域になっていくというイメージでございます。

では、次にこの計画の名前に込めた知事の思いを紹介させていただきます。1ページを御覧ください。「未来を変えるとは」と書いてありますが、まずは、県民にとっては一人一人の幸せのために、自らの力で自らの未来を変えるということ、地域にとっては、人口減少社会を克服して持続可能社会、短命県から健康長寿県、そして、資源王国から価値創造県へと変えるというそれぞれの思いがあります。結果としてこの計画については、青森県の未来により良い変化をもたらすための変革、イノベーションを起こすという知事の強い決意の下に策定されたということでございます。

最後に表紙を御覧いただきたいのですが、この表紙のマークの意味 について御説明させていただきます。このマークですけども、左上の グレーの四角の部分が青森県の課題を含めた様々な素材を表しており ます。そして、中央の赤い丸につきましては、本県の強みや価値が結 集した姿を表しております。そして、この四角から丸に変えていくと いうところを皆さまの力で目指す姿に変えていくということを表現す るために、中央の赤い丸はあえてフリーハンドにしております。そし て、こちらを離して見ていただければ分かると思うのですが、今話し ました四角と丸を除いた部分を見ていただきますと、青森県の形が浮 かび上がるようにデザインされています。そして、真ん中の赤い丸が 日の丸を連想させるということで日本の中の青森県ということも印象 付けられて、目指しております世界が認める青森県ブランドの確立に 向けての取組のシンボルとしてこのマークを設定したものでございま す。というわけでございまして、この5年間、この基本計画に基づき まして、県政を進めてまいりますので、趣旨を御理解いただきまして、 積極的に御参画いただくようお願い申し上げまして、基本計画の説明 を終わらせていただきます。本日は貴重なお時間をいただきましてあ りがとうございました。

西﨑会長

資料1について、説明が終わりましたが、続いて資料2について説明をよろしくお願いします。

発言者

議 事 内 容

水產振興課長

水産振興課長の吉田と申します。よろしくお願いします。それでは、 私の方から第62回青森県水産振興審議会の主な意見と対応について 説明させていただきます。着席して説明させていただきます。

それでは、資料2をお開きください。前回の主な意見といたしまし て、三つにまとめております。一つ目につきましては、漁業収入向上 のための経営・流通の多角化検討についてとしております。これは、 前回の中で、磯根資源等の活用や6次産業化による多角経営等、浜に 合った対策が必要であるとの御意見がありました。この対応といたし まして、三つ挙げておりますけども、まず、今年度から実施しており ます、県の事業である「浜の未来構築事業」において、浜のマネージ ャーの提案を取り入れて、漁協が行う地域の活性化に繋がる販路拡大 やブランド作りなど、それらの取組に支援していくことです。また、 次に、漁業、漁村の活性化のために国の事業である「浜の活力再生プ ラン」の策定に現在26の地域で取り組んでおりまして、このプラン につきましては、5年間で1割以上の収入アップを目指すということ で、そのために各地域での課題解決策をプランに盛り込むこととして おります。県としましても、その策定に対して、助言、指導を行って おります。さらには、昨年度から実施しております「国の水産多面的 機能発揮対策事業」によりまして、水産業の再生に繋がる藻場、干潟 等の保全、あるいは、魚食普及、それから、体験学習等いろいろな取 組があり、今年度につきましては、33箇所で実施されております。 次に、二つ目の意見といたしまして、海藻、特にエゴノリの消費拡大 についてということですが、県の産業技術センター食品総合研究所に おきまして、利用しやすい中間素材を開発し、ゼリーや羊羹等のレシ ピを作成し、昨年度は日本海、下北、八戸の3箇所で技術普及を行っ ております。三つ目の意見として、外国人漁業研修者の研修施設整備 についてですが、県の施設で平成18年度まで漁業後継育成者を担う 海洋学院がございましたけども、その海洋学院で使用していました研 修施設の利用について、利用可能か検討して参りましたけども、老朽 化や破損によりまして、研修施設としての利用は困難だという結果と なっております。なお、漁協等による共同利用施設として新たに整備 する場合におきましては、国の水産業強化対策事業による助成がある ということで、その活用について御相談に応じていきたいと考えてお ります。以上で昨年の審議会の意見の対応についての説明を終わらせ ていただきたいと思います。

西﨑会長

どうもありがとうございました。続いて、資料3の説明をお願いし

発言者	議	事	内	容

ます。

水産振興課長

続きまして資料3の平成25年度主要事業の取組結果について、御報告させていただきます。資料3の1ページを御覧ください。1ページ目には平成25年度に取組みました重点事業について、三色で区分けしておりますが、平成23年度からの実施事業を緑、それから24年度からの事業については水色、25年度から新たに実施した事業は黄色ということで、3種類に分けておりますが、それぞれ各海域での取組が判るように配置しております。この中で25年度に終了した主な事業を各海域から一つずつ紹介させていただきたいと思います。

2ページをお願いします。最初に日本海の深浦産クロマグロ消費促進事業でございます。本県のクロマグロの3~4割を水揚げしている深浦産クロマグロの地元消費の推進を図るため、鮮度保持及び保存技術開発を行っております。その成果としましては針麻酔で仮眠状態にする、いわゆる快眠クロマグロを75%の確率で生産でき、また、凍結したものを旬眠ということで扱っておりますけども、その旬眠処理する場合に、最初にお話しした快眠処理したものでは、マイナス40度で12ヶ月保存できるということに対して、未処理のものではマイナス60度の保存が必要になるということで、快眠処理された方がその分コストがかからないということがわかっております。深浦町内では、今後冷凍施設の整備が進むという予定を聞いております。

次に3ページをお願いします。下北のうまい海活用促進事業についてです。下北産魚類の付加価値向上により、下北の魅力を高め、観光客誘致を図るため、アイナメ、マコガレイを対象に高鮮度処理技術の開発と脇野沢で養殖しているクロソイの成分特性調査を実施しております。その成果としましては、マコガレイ等について安静蓄養後、活け締め、脱血処理することで、処理しないものに比べまして、約30時間、活魚級の鮮度を保持することがわかり、このような技術を使うことで、首都圏へより鮮度の高いものを供給できることが可能だということがわかりました。また、クロソイの養殖物と天然物での成分分析をしたところ、ほとんど変わらないということがわかりまして、養殖業というのは安定供給が天然物に比べると可能なわけですけども、このような養殖魚のPRに使えるものと考えております。

次に4ページをお願いします。太平洋側で行われております震災後 の磯根資源復活事業でございます。東日本大震災の津波によりまして

発言者

議 事 内 容

大きな被害を受けた太平洋海域におきまして、ウニ、アワビの資源の 回復を図るため、餌となるコンブを増殖して、餌料不足の水域に供給 するということと、ウニの輸送技術開発に取り組んでおります。また、 震災後の資源状況についても調査を行っております。その結果、2年 間実施箇所のトータルですけども、5,700mのコンブを養殖し、餌 料として供給することができたということと、輸送技術として、プラ スチック容器を使用しまして、気温が低下する秋以降に移植すること で、より効率的に輸送できるということがわかっております。

次に5ページをお願いします。陸奥湾ナマコ産業ステップアップ事業でございます。陸奥湾のナマコ漁業者の経営安定を図るため、水温による影響を調査し、対処法を開発するということと、観光資源化に向けた蓄養技術の開発に取組みました。水温による影響につきましては、天然海域と室内での飼育試験を行っておりまして、その結果、長期間高水温が継続した後で、急激に水温が低下することにより、体表の異常が発生するということがわかりました。その対処法としましては、仮眠できるような場所の確保が有効だということが考えられました。また、天然海域での蓄養試験により、水温の上がる夏場は仮眠時期であるということで、冬季に漁獲したナマコを短期蓄養し、重量を増加できることが試験からわかり、このような取組を行い、出荷すれば良いのではないかということが判りました。水産振興課からは以上です。

漁港漁場 整備課長

漁港漁場整備課の山田と申します。よろしくお願いします。着席して説明させていただきます。

6ページを御覧ください。この事業は陸奥湾における漁場保全やナマコなどの増殖場の造成手法を開発するために実施した事業でございます。陸奥湾においてはホタテガイの養殖施設の下は未利用の海域となっており、ここに貝殻を敷設したり、あるいはアマモを移植しまして、水質、海底の改善効果やナマコ等の底生生物の生育状況等を調査したところでございます。その結果、養殖施設の下に貝殻を敷設することによりまして、泥の堆積も少なくなり、貝殻の表面には多くの稚ナマコが付着し、生息場所となる等、水産資源の培養効果が確認されたところでございます。これらの成果は今後の漁場整備計画等に活用していくこととしております。以上でございます。

総合販売 戦略課長

総合販売戦略課村上でございます。私の方から、資料により水産加工ビジネス多様化モデル事業について報告させていただきます。着席

発言者	

して説明させていただきます。

この事業の目的ですが、主力魚種の水揚げ量の減少や異常高水温によるホタテガイの大量へい死や海況の変化、震災後被災した岩手県、宮城県の加工業者から下請け加工等新たなニーズが高まり、それに対応する技術的な課題に取組み、ビジネスチャンスを創設していくものでございます。その主な成果でございますけども、まず、タラロール、タラ鍋用一夜干し、タラ鍋薄切り、タラ焼き魚、タラガーリック風味、タラバジル風味、タラ甘辛焼き、タラ南蛮風、タラ山椒漬け風を開発しました。また、二番目といたしまして、〆サバを開発し、生産ラインを設置して、製造しました。三番目ですけども、八戸産スルメイカの佃煮を使用したイカどら焼きを開発しました。私からは以上です。

西﨑会長

資料3について、これで終わりましたね。それでは本日、水産物を 活用した県産加工品の試食サンプルが提供されております。これから 皆さまのお席にお持ちいたします。事務局から説明願います。

司 会

資料の説明をお願いいたします。

総合販売 戦略課長

本日の試食品について紹介したいと思います。1つ目は八戸市の五戸水産株式会社がつくりました「おさかなデリカ(さばとまと)」です。これは八戸前沖で漁獲されたサバを骨まで軟らかく煮こんだ製品でございます。味噌味、トマト味、豆乳味噌味の3種類を開発しております。豆乳味噌味が第24回全国水産加工品総合品質審査会において全国水産加工協同組合連合会長賞を受賞したほか、ユートリーの平成25年度新商品人気コンテストで2位にランクインされております。もう1つは、八戸市の株式会社マルヌシの「ブリのうま煮」でございます。甘辛い醤油味で味付けし、レトルト処理を行い骨まで軟らかく煮こんだ商品でございます。イワシ、サンマ、ブリの3種類を開発し、平成25年7月より、県内スーパー、県外アンテナショップにて販売を開始しております。

西﨑会長

ただいま、資料1~3についての説明が終わりました。今聞いたとおり、県としても、色々な事業を展開しているわけでありますが、事業について皆さまから御意見を頂戴したいと思います。大変恐縮でございますが、私から指名させていただいて御意見を頂戴したいと思います。吉井委員どうでしょうか。

発言者	議事内容
吉井委員	私ども八戸市の水産科学館マリエントでは、売店で今回試食するマルヌシさんの商品とか、それから、3年前に東日本大震災で被災した水産業者さんがたくさんおりましたので、5月に「震災を乗り越えて」というテーマで八戸市の水産加工業者さんの加工品を販売させていただきました。4日間の間に全国からお客様がたくさんいらっしゃったのですけども、震災を乗り越えて、そして、また、新しいデザインとか商品の味ですけども、それがとても好評で、現在では通常の売店で販売するようになっております。ということで、このような売れる商品をつくるという県の意向が形になって漁業者の方、加工会社の方、皆一致して、お客様の要望に応えられる形に進んできているのではないかと思っております。私は現場で販売をして、お客様の声を聞いて、そのように感じております。
西﨑会長	ありがとうございました。県としては様々な形で実践、努力しておりますので、委員の皆さまからさらに意見を聞きながら、それをまた生かしていければ良いと思います。次に、安全・安心の優れた青森県産品をつくるということから、久保委員から何かありませんでしょうか。
久保委員	やはり、食品を選ぶときには、おいしさもありますし、鮮度もありますし、そして、安全・安心というのは絶対必要なことであります。様々な情報があり、例えば、放射能とか貝毒とかそういうものがあると思いますが、それが、ホームページ等で発信されているのですが、なかなか消費者がそれを調べて、判断することは難しい面があると思いますので、もっと身近に安心だよということを発信できる方法があれば、もっと日々、魚について、これは安心だとか、すみやかに理解してもらえると思います。例えば、スーパーに行ったときに安心の印がついているとか、そういう風なものがあれば、もっと消費が増えるのではないかと思います。でも、前提としては、全て安心なものであることで、日本産であればほぼ間違いないという印象はあるとは思いますけども、より積極的にそのようなことをアピールすればいかがかなと思います。
西﨑会長	そうですね。消費者が本当に安全に食べられるのか、中国ではいろいる事件が発生しておりますので、我々は世界に誇れるような安心

- 13 -

す。ありがとうございました。

して食べられるような商品を作っていかなければならないと思いま

発言者	議 事 内 容
司 会	それでは、皆さまのところに、試食品が届きましたので、食べていただいて、それからまた、進めたいと思います。
加藤委員	商品のパッケージはどういうものか。写真があれば判るのだけれど。 どういう状態で売られているのか。これだと、何が入っているかわか りづらい。値段も知りたい。値段もだけど、まずは手に取ってもらわ ないと。スーパーでこのパッケージに手を伸ばしたくなるのか。
司 会	(実物を提示して)このような形で売られているそうです。
総合販売 戦略課	値段は「ブリのうま煮」が250円、「おさかなデリカ」は350円です。
加藤委員	ありがとうございます。冷蔵のところで売られているのですか。
総合販売 戦略課	「おさかなデリカ」は冷蔵品です。冷蔵で5日の賞味期限です。レ トルトの方は加熱殺菌してあるので、半永久的に保存できます。
西﨑会長	これはすでに市販されているのですか?
総合販売 戦略課	はい、売られています。
西﨑会長	それでは、引き続き会議を続行したいと思います。報告事項が先ほ ど終わりましたけども、そのこと等について、委員の皆さまから意見 ないですか。
熊谷委員	たくさん報告がありまして、成果が出ているということで、大変皆さま御苦労されたかなと思います。今実際に商品を食べてみて、受賞されているということで、これもまた素晴らしいと思います。売られているパッケージも見させていただきました。値段がもう少し良ければなぁと感じました。先ほど説明がありました本県の基本計画の冊子ですが、表紙の銀色は何をイメージしているのですか?わかる範囲でお話ししていただければありがたいですが。
企画調整課 栗林主幹	このデザイン自体が青森県出身のデザイナーであります尾崎さんと いう方にデザインしていただきまして、計画本体は銀色ではなく白い

発言者	議事内容
	デザインなのですが、この概要版というのは、広く県民の方々ほか、 国内外の人に見ていただけるよう、まず目立つということをコンセプトに作っていただいたので、それで、銀色になりました。また、5年間使う冊子につきましては、白い冊子になるのですけども、年概要版につきましては毎年つくることとしています。
熊谷委員	大当たりですね。最初にここへ来たとき、なんだろうと思い、最初 に手にとり見ました。わかりました。ありがとうございました。
西﨑会長	他にございませんか?
川村委員	資料2の研修施設整備について説明がありましたけども、これだけだと良くわからなかったのですが、どなたかに御相談に行けばよろしいのでしょうか。これはもちろん八戸地区でも漁業もさることながら、それから、加工業者の方々も外国人労働者に頼っていかなければならないと思いますけども、その辺を検討して考慮しながら、研修施設の国からの助成とかを指導してもらえればと思います。
水産振興課長	先ほど説明させていただきましたけども、水産は全般的に様々な分野で課題があると思います。就業者の関係についても水産振興課の方で関わっております。施設の方になれば、別の課ということもありますが、まずは水産振興課の方に御相談いただければと思います。
川村委員	ありがとうございます。後で御相談に伺います。よろしくお願いし ます。
西﨑会長	他にございませんか?
福島委員	先ほど説明の中に全国的に人口減少があり、本県も1年で1万2,000から1万3,000人減っているということでしたが、これから育っていく人が少なくなっていくということは、我々みたいに間もなく消えていく人がいくらおいしいものを食べても駄目なんですよ。そのためには、具体的に減っていく人口をどのように食い止めて減らさないようにするか具体策みたいなものがあったら教えてもらいたいです。
企画調整課	先ほども申し上げましたが、戦略プロジェクトということで、第1

発言者	議 事 内 容
栗林主幹	番目に「人口減少克服プロジェクト」というものを設定しております。人口減少している原因は大きく分けて二つ、自然減と社会減があります。自然減の大きな要因は、子供が生まれる数が少なくなっているということであります。それから、社会減の原因としましては、若者、特に18歳、20歳、22歳、この卒業して社会に出るタイミングで大きく青森県から東京等に出て行ってしまうことが減少の原因でございますので、こちらをどうにか食い止めなければならないということです。これらの観点から、次のような視点で「人口減少克服プロジェクト」を考えておりまして、一つ目は、今後ある程度人口が減少するのはやむを得ないという現実がございますので、その中でいかに地域を維持していくかという考え方、それから、人口を増やすためにどうしたら良いかということは先ほども少し申し上げましたけども、結婚の支援ですとか、子育ての支援、後は、若者が魅力的な職場として県内に定着してもらえるような職場づくりを進めて、なんとか青森県に優秀な人財が残っていただけるように雇用の場をいかに作っていけるか、こういうところに大きく力を入れてやっていくということにして
福島委員	ございます。簡単ですけれども、以上です。 わかりました。ただ、結婚の支援をしても、結婚した人たちが子供 をつくらないとどうにもならないですよね。
企画調整課 栗林主幹	結婚と子育てまで含めて、支援をしていきたいと思っております。
福島委員	そこのところを掘り下げてやっていかないと。これは青森県に限ったことではないと思いますけども、何か新しいものをやらないと。今食べたものも私たちの浜で獲れたサバですけども、食べてみて、これ缶詰だなと思っても、これは缶詰ではないわけですよね。新しいものが開発されていっているわけですよね。人間をつくるのはそう簡単に

企画調整課 栗林主幹

知恵を出して考えていきたいと思います。

いただきたい。

いかないけども、それなりに工夫して、結婚はしたけれども、子供できませんでしたとなれば、どうにもならないですよね。それも子供さんが生まれてですね、それが、青森県に定着していけるように考えて

発言者	議 事 内 容
西﨑会長	ありがとうございました。
	それでは、予定の時間が若干過ぎておりますので、この件について
	は、後でまた時間があれば、聞きたいと思います。これから、審議事

水産局長

水産局長の松宮です。資料4を使って説明させていただきます。座って説明させていただきます。1ページにこの方針の策定にあたって基本的な考え方を記載しています。かいつまんで説明申し上げますと、この方針は攻めの農林水産業、この目指す姿の実現に向けた施策の方向性を示し、県民の総力をあげて、取り組んでいくために策定したものであります。期間につきましては、平成26年度から平成30年度までの5年間、上位計画であります、青森県基本計画の未来を変える挑戦、これが示す政策企画のうち、本県の農林水産業全体にわたる具体的な取組内容を示したものであります。

項に入らせていただきます。第三期目の攻めの農林水産業推進基本方

針に基づく、新たな施策展開について、事務局から説明願います。

次に、4、5ページを見ていただきたいのですが、攻めの農林水産業の展開方向というように書いてございます。この下の方を見ていただきたいのですが、本県の強みといたしまして、豊富な農林水産資源、それから、恵まれた生産基盤、きれいな水とか健康な土等、さらには、元気な人財、このような本県の強みを活用しまして、収益と働く場を生み出す産業力、それから、人口減少社会に対応した地域力、これを強化していく、これを車の両輪として進めていくということであります。この施策につきましては、右側5ページ下にあります5本の体系、販売力の強化、それから生産力の向上、融合産業化、環境・生産基盤保全、最後に人財育成ということで、これらを進めることによって、本県の農林水産業の成長産業化を目指していきます。

さらにとんでいただきまして、8、9ページを御覧ください。それぞれの推進方策の中で、具体的なものがここから書いてあります。この8、9ページには信頼、人のつながりに支えられた売れる仕組みづくりということで、特に、この攻めの農林水産業の中での取組みにつきまして、書いてございます。この目指す方向につきましては、左側8ページの下の方に4つ書いております。国内外市場の新たな販路の開拓、それから、成長分野への販路を開拓と物流システムの構築、お客様から支持される県産品の創出と情報戦略の展開、最後に、県産品の愛用に向けた地産地消の推進ということで、これら4つの目指す方向を示しております。ここから17ページまで、それぞれの体系に沿った各推進方策の内容を順に記載しておりますので、後程御覧いただ

		_	_	
√√ +⁄.	⇒ 	 -	—	, , , ,
発言者	議		1/1	2//
TH FI 71	n ate		ΡΊ	<i>1</i> →

きたいと思います。

とびまして、18、19ページには部門別の生産目標を載せております。この右の19ページの下の方ですけれども、右側に水産という項目がございます。いろいろ立ち上げた結果ですけれども、水産業につきましては、魚介類の生産業を年間で9%、それから、海藻類の生産量を1%増加させるという目標を示してございます。

その次の最後20、21ページでございますが、この推進方策を実 現するための農林漁業者、関係団体、市町村、県というそれぞれの機 関の役割を書いてございます。これが概要版ということで攻めの農林 水産業の方針の全体像ですけれども、挟み込んでいるコピーの資料、 これにつきましては、本体の基本方針の中の水産業に関する資料につ いて抜粋しております。先ほど申し上げました全体の計画の中で、特 に、部門別の水産業の進行方向につきましては、海面漁業については これまでも力を入れてまいりました資源管理型漁業、それから、つく り育てる漁業の推進を始めといたしまして、その次の95、96ペー ジにまたがります9項目までの各施策を進めていくということになっ てございます。さらに、次のページですが、内水面漁業につきまして も全国トップクラスの生産を誇りますシジミ等の資源の維持、増大、 それから、秩序ある漁場の利用ということを進めていくというように 記載しています。これらについてのさらに具体的な26年の事業につ きましては、資料5に基づき、各担当課長から引き続き説明をさせて いただきます。

水産振興課長

それでは資料 5 につきまして、引き続き平成 2 6 年度主要事業の取組について説明いたします。まず 1 ページを御覧いただきたいと思います。 1 、 2 ページにまたがりますけども、ここには水産局の水産振興課と漁港漁場整備課の主な事業を施策体系として載せております。 左側の上の基本施策が載っておりますが、これが先ほど説明のありました攻めの農林水産業の柱となっております項目で、その項目に応じた形でそれぞれ事業の方を貼りつけております。現在取り組んでいる主な事業について、色分けをしておりますが、右の方にその事業をそれぞれ載せております。赤に塗っている事業につきましては、今年度から新規に立ち上げたもので、8 つあります。また、水色で塗ってある事業につきましては、継続事業ということで4 つ載せております。 それぞれの事業について、4 ページ以降に書いてありますけども、まず、3 ページを御覧いただきたいと思います。これにつきましては資料3 でもお示ししたように、2 5 、2 6 年度それぞれの取組の事業に

ついて、色分けして、各海域、あるいは全県ということで書いております。水色については25年度からの取組の事業で黄色は26年度新規事業ということになります。この中から、先ほどの攻めの農林水産業の柱ごとに各事業の説明をさせていただきます。

まず、水産振興課関係のものについて説明させていただきます。4 ページを御覧ください。これは売れる仕組みづくりの柱に入っており ます、「青森の豊かな海がつくるおさかな自慢PR推進事業」ですけど も、この事業では目的にありますとおり、本県水産物の消費拡大を図 るために、昨年度各地域の主な魚介類のエピソードやうんちくを取り まとめた青森おさかな自慢という冊子を作成し、配布しております。 これを活用し、地元から積極的に情報を発信する体制を整えていくと いうこととPR活動をさらに進めていくということで、考えておりま す。今年度この取組につきましては、各地元から情報を発信するとい うことで、各地域での漁業者、漁協職員等によりますおさかな自慢応 援隊、それから、小学生で組織しますおさかなキッズ、これらを組織 しまして勉強会や料理教室の開催、または、県産品フェアに参加する 等、情報発信に取り組んでいくこととしています。また知事からの挨 拶にもございましたが、今配布している冊子には24魚種についてと りまとめていますが、さらに、新たな20魚種を追加してとりまとめ ていくことを予定しております。

次に10ページを御覧ください。10ページ目は「特産水産物がリ ードする豊かな海づくり事業」でありますけども、これは安全・安心 で優れた青森県産品づくりの柱の中に入りますが、この事業では、本 県の栽培・資源管理型漁業の主要魚種となっておりますホタテガイ、 マナマコ、ミズダコの漁獲回復及び安定生産を図るために、それぞれ の課題解決に向けた技術開発を行うということで取り組んでおりま す。まず、ホタテガイにつきましては、高水温だけでなく、冬季のへ い死も問題となっておりまして、潮流や低水温等の影響が考えられる ところですが、そのへい死要因解明と収容密度や施設の安定対策によ るへい死軽減技術の実証試験を行う予定をしております。また、マナ マコについては、ホタテガイ養殖施設への稚ナマコの付着状況や施設 の下部に採苗器を設置しまして、マナマコの天然採苗技術を開発する というようなことで、稚ナマコをより多く確保していくという取組と なっております。ミズダコについては篭の中にミズダコが数匹入った 場合、小さいミズダコが食べられる共食いによる資源の減少を防ぐた めに、北海道大学で開発した3kg未満のコダコの脱出口を設けた改良 篭を使ってコダコの脱出効果を実証するということを予定しておりま

発	言	者
	\vdash	\vdash

す。今後いずれの魚種においても、この技術開発の結果について普及 指導に努めていくこととしています。

次に14ページをお願いいたします。「元気な浜の未来構築事業」ということで、これは、未来を切り開く多様な人材の育成の柱の中の1つの事業ということで、取り組んでおります。これにつきましては、昨年度まで実施しました「浜のマネージャー塾」を「浜の未来塾」にリニューアルしまして、引き続き地域の活性化を推進するため、地域を牽引する人材として浜のマネージャーを育成するということと活動フォローアップということで、昨年度卒業した浜のマネージャーの提案を取り入れて、漁協が行う加工品開発や販売促進等の活動に支援するということで、進めております。なお、未来塾につきましては7月4日に開講式を行っておりますけども、塾生としては38名応募されております。今後、基礎力、販売力等向上にむけた講座や実習等を実施することとしております。水産振興課からは以上です。

漁港漁場 整備課長

漁港漁場整備課です。13ページにお戻りください。これは漁獲量の減少が続いておりますヤリイカ資源の回復に向けまして昨年度から取り組んでおります事業でございます。県ではこれまで、各漁場においてヤリイカの産卵場となる魚礁を設置したところでございますけども、一部では下の写真に出ていますが、ベッコウガキやホヤ等の付着生物によりまして、産卵空間が埋まって機能が低下しているという現状にあります。このため、昨年度の実績といたしまして、魚礁の実態調査と機能回復技術の検討を行っており、今年度は機能回復技術の実証試験によりまして実施可能な技術を確立し県内全域に普及したいと考えております。

続きまして、15ページをお開きください。これは水産基盤整備事業の今年度の主な取組を示した位置図でございます。漁港と漁場の整備は丸印あるいは菱形で示しておりまして、黄色で着色しているのが、今年度から新たに取り組む地区でございます。漁港整備につきましては、今年度着工の大畑地区等8漁港、漁場整備につきましては、今年度から着工されます11漁場を合わせた29漁場において取り組むこととしております。

続きまして17ページをお開きください。漁港づくりについて御説明します。左の欄は安全・安心な水産物の供給体制づくりに向けた取組でございます。この上の写真は日射や雨、雪等の影響、あるいは、鳥の害等を極力減らして、水産物の鮮度を保つために荷捌き所の前の岸壁に屋根を整備している状況でございます。これらの取組は全域に

-1 /.	_ .	4~
74	〓	\rightarrow
7		1

普及させていきたいと考えております。真ん中の欄は漁業活動の安全性を確保する取組でございます。近年の気象変化によりまして防波堤を超える波が度々発生しております。そして、港内の静穏が悪化していることから、防波堤を高くする等の施設の機能強化に取り組むこととしております。右側の欄は耐震対策でございます。

最後18ページをお開きください。漁場づくりについて御説明します。左上の欄でございますけども、本県の重要魚種でありますウスメバル、ハタハタ等の増殖に向けまして、昨年7月に秋田県、山形県との3県合同で水産環境整備マスタープランを作成しました。それに基づきまして幼稚魚の保護・育成場、成魚の漁獲漁場等の一体的な整備を進めることとしております。それから、下の欄でございます。ホタテガイ養殖への依存度が高い陸奥湾地区におきましては、漁業収入の安定性につながる経営の多角化を図るために今年度は湾内8漁場におきまして、ナマコやカレイ類等の育成後の整備を進めることとしております。以上でございます。

総合販売 戦略課

総合販売戦略課でございます。資料の19ページをお願いいたします。平成26年度水産加工原料安定化緊急対策事業でございます。本県における重要な一般産業であります水産加工業ですけれども、主力魚種であるイカ、サバ、ホタテガイ等を専門に扱う加工業者により、設備投資等の効率化が図られてきましたけれども、主力魚種の水揚げ量の減少や異常高水温によるホタテガイの大量へい死等により、加工原料を安定的に確保することが難しくなってきております。そこで、水産加工原料の安定化に取り組む地域のモデルとなる水産加工業者を対象に、これまで、活用されていなかった未低利用魚種や部位を加工原料として新たに有効利用する取組を支援するものでございます。取組の内容ですが、大きく分けて二つございます。水産加工原料安定化のための支援活動といたしまして、取組む県内の水産加工業者の掘り起こしや実態調査、それから、技術開発、そして、実際にそのような製品の試作にかかる経費について支援するものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。物流関連企業と連携した県産農林水産物販路拡大事業でございます。水産物につきましては、陸路輸送では日数がかかるため、中部以西の圏域拡大には至っていなかったというところから、物流関連企業との連携を強化いたしまして、航空輸送や新たな輸送ルートを活用した県産農林水産物の高鮮度出荷を進めることによって、中部以西の県産農林水産物の販路拡大に向けた取組を進めるものでございます。今年度の取組でございます

発	言	者
	$\overline{}$	$\overline{}$

けれども、サンプル品目の検討ということで、県内の市場関係者、流 通関係者の意見を踏まえながら高鮮度出荷によって、販売拡大が見込 める水産物を絞り込み、さらに、その輸送先も検討して、そして、6 月に第1回の輸送をいたしました。輸送につきましては今後、秋と冬 の2回を実施しまして、結果を検証しまして、27年度までには多く の事業者の方が使えるようなシステムづくりを進めたいと思っており ます。

続いて21ページをお願いします。県産水産物販路拡大の推進とい うことでございます。まずは、量販店ブランドによる販売倍増という ことで、野辺地町漁協の養殖ホタテガイでございますけども、平成 16年から取引きがあったイトーヨーカドーのプライベートブラン ド、顔の見えるおさかなの青森県水産物として初めて登録されまして、
 ホタテガイとしては全国で初めてであります。今年5月1日に初出荷 をしました。それに至った経過でございますが、平成15年に漁協で トレーサビリティを導入し、また、船上での出荷管理の徹底等、高度 な衛生管理をしておりました。そして、このことによりまして、昨年 度の実績、5、6月の比較でございますけれども、販売数量比では、 237%、販売金額比では320%、また、活貝のイトーヨーカドー への出荷割合が39.7%から68.1%と大幅に伸びて収入が上が っております。それから、県外量販店での初の鮮魚市開催ということ で、四国で食品スーパーを展開していますマルナカと中国・近畿で食 品スーパーを展開しておりますサンヨーマルナカ、イオン系のスーパ ーなのですけども、そちらの方にまずは、水産振興課と連携いたしま して、青森おさかな自慢により青森の魚をPRし、青森の魚の良さを 知ってもらって、商談を行いました。そして、今年6月に青森のホタ テガイ等青森の水産物をはじめとする各種水産物をとりそろえた鮮魚 市を開催いたしました。その結果、青森からの鮮魚水産加工品の納品 額が575万9,000円ということになっておりました。マルナカは 四国の方なのですけれども、56店舗ということで6月19日から 22日、そして、サンヨーマルナカ74店舗ということで6月11日 から12日、この結果を受けまして、秋には青森県産フェアというこ とで、これらを拡大し、また、そのようなフェアが一過性に終わらな いように、旬に応じた水産物のフェアを展開していくことによりまし て、県産水産物の販路拡大を図っていきたいと思っております。私の 方からは以上です。

西﨑会長

ありがとうございました。ただ今、今期から新たに開始された「攻

発言者 議 事 内	容
-----------	---

めの農林水産業」推進基本方針とその振興施策について事務局から説明がありました。このことについて、委員の皆さまの御意見を頂戴したいと思います。

川村委員

2ページの漁業の担い手確保育成事業ですけども、今、八戸の遠洋・ 沖合の乗組員の年齢構成が、かなり高齢化し2、3年後には乗り手が なくなるのではないかということで、廃業に追い込まれるのではない かという状況になっております。そこで、さっきの外国人研修舎の話 もありますけども、やる気のある若い人が漁船に乗りたいと言っても、 なかなかいきなり乗船してもついていけないと、そこで将来は、船舶 免許をとりまして、航海士なり機関士なりそういうものにもっていき たいと私は考えていますけども、途中から、一般のサラリーマンでも 30、40代の人でも講習を受けるために漁船に乗りたいという人も いると思うんです。だから、その人がなんとか漁船に乗れるように、 八戸に習練所というものがありましたが、今はありません。いきなり 乗せようと思っても、訓練させる船に余分のベットもないし、そうい う人に一人先生役につかなければならないということで、ほとんど不 可能なわけです。そこで、できれば、県の船舶、東奥丸でも青森丸で も訓練して、我々漁船の方に回していただければと思うんです。これ は、漁船に乗ってもある程度の年数がたたないと免許とれませんので、 乗船履歴をつけるためにも、お願いしたいと思います。

西﨑会長

今、意見があったように、何せ全ての業界において、人手不足で悩んでおります。今の発言についてお願いします。

水産振興課長

浜の現状というか、漁業の現状というのが厳しいというのは認識しています。乗船履歴の話がありましたけども、その前に、恐らく御存知かと思いますが、国の制度で就業者確保のための事業ということで、長期研修制度もありまして、それについては、何種類かあるようですけども、雇用される方で、研修者を受ける方に対して、お金を手当てする制度があり、そのような活用もあると思います。ただ、乗船履歴ということでありますと、さらに官公庁、県の船ということでのお話ですが、これについては、受け入れるためのいろいろな制約というか、課題はあるかと思います。実際に船での研修というのは、可能かと思いますけども、どのような手続きとかやり方があるのかなということについては、実際に船の方を運用している水産総合研究所からお話しいただきたいと思います。

水産総合 研究所長

水産総合研究所です。ただいまのことですけども、水産総合研究所は地方独立行政法人でありまして、一応、県とは切り離れた組織となっております。当法人にも、県と同様に予算とか人員枠がありますので、産業技術センターとしての新たな雇い入れというのはちょっとできないのかなと思っております。それで、当該対象者が会社なりに雇用、所属していいただいて、会社側の方で、本人に給料とかを手当てしていただくということでしたら、派遣していただいて船に乗っていただくというのは場合によっては可能かなということで考えております。具体的な、希望がありましたら、水産振興課を通して相談してもらえればと思います。よろしくお願いします。

西﨑会長

その件については、また担当者等とよく相談をして、できれば、今 要望をしたように、県の船に何ヶ月間か乗船して、そして、慣れたと ころで、漁船に乗るということも考えて欲しいと思います。川村委員 よろしいですか?

川村委員

いいことはないけども、しょうがないですよね。

西﨑会長

最後に、本日の案件も含め、喫緊の課題である魚価安の問題があります。全漁連としてでも、魚価安を何とかできないのかということで、外国に輸出も当然考えていかなければならないという取組をしています。とりわけ、この魚価安についてどうすれば良いのか、燃油の高騰が高止まりしているのが大きいと思いますけども、こうすれば、もっと高く売れるのではないのかなという考え方があれば、漁連赤石会長からお願いします。

赤石委員

今、西崎会長がおっしゃったことが現状で、去年から今年にかけて、福島の原発に関連した風評被害もあり、ヒラメなどの魚価安続いています。会長の話にあるとおり各方面で対応を検討していかなければと考えています。また、燃油高騰も心配で、セーフティネット制度により何とかなっていますが、5 t 未満、10 t 未満の船主さんは積立金の工面も大変であり、今後県にも相談していきたい。イカの値段はまずまずですが、他の魚は値崩れ起こしている。補償対策充分に追加して頑張って欲しい。農林水産業の今後を考えると国のエネルギー施策と不可分であり、原発停止の分火力発電所は石炭やA重油を炊いて発電するので、そのあたりも考える必要があると思います。

発言者 議 事 内 容 西﨑会長 回答については後でということで。加藤委員お願いします

加藤委員

私は初めてこの審議会に参加させていただいたのですけども、消費 者の視点という立場から意見を述べさせていただきます。まず思うの ですけども、農林水産業がどうなっていくのかとおっしゃられていま したけど、人が生きていく以上食べ物は食べなくちゃいけない、例え ば、呉服とか畳とかそういう業界は今のライフスタイルには合わなく て、衰退していくと思われるのですが、どうしても食べ物は必要なの で、自分がその中で何を食べるのか考えたうえで、短命県返上という 課題もありますが、やっぱりお肉食べるよりも絶対魚と野菜とご飯を 食べていれば、みんな健康になれると思います。今回この水産振興審 議会の委員になって下さいと言われてから、今までは畑とかそっちの ものばかりに関心があったのですが、水産の方にも目を向けてしばら く暮らしていたんですけど、私の住んでいる青森市でも浪岡とか津軽 地方では、特に浪岡がそうなのかもしれませんが、青森県産の水産物 をなかなか手に入れられない、ホタテとかならあるかもしれませんが、 毎日食べるようなお魚とかはなかなかない、全くないわけではないの ですが、私は大阪から来ているので、調理の仕方もわからない、そし て、例えば、サメの頭がドンと並んであっても全然それに手をつけら れない。そういう状態ですので、やはり、食べやすい状態で売られて いる、あるいは、身近に買える、そして、新鮮であるということが大 事だと思います。今時は女の人も働いているので、忙しいから早く食 べられる方がいいし、そうなると加工品の開発は不可欠、先ほど試食 品もいただいたのですけども、さっきパッケージのことで質問しまし たが、やはり、パッケージはとても大切だと思います。最終的に消費 者がそれを見て手にとってもらわないといけないので、見た目は大事 です。作ってしまったものをどうこう言うのもおかしいですが、私、 この写真を初め見たときに、このデリカの写真を見たときに、これお 豆腐なのかなと思ってしまいました。白っぽいので。でも、出てきた ら魚だった。そのうえ、サバということで。この絵に描いてあるのも、 サバなのか何なのかよくわからないし、やっぱり、パッケージでもっ と中身を直感して、イメージできることが大事だと思います。今回の 基本計画なんかは素敵なデザインをされているのですが、それと同じ ように、消費者に取ってもらうには商品のデザインを考えていただき たいと思っております。魚を食べたいと思っても、なかなか売ってい ないという話をしましたが、例えば、私が、産直とかに行くのが好き なのです。津軽地方にはいくつも産直があって、野菜なら安くてたく

-1 /_	_ .	4
XX.	\equiv	\times
$-\pi$	$\overline{}$	~H

さん買えたりしますけれども、海の水産物の産直ってどうしても海岸沿いにしかなくて、ほたて広場に行ってホタテを買うとか、深浦の方へ行って風合瀬のあたりで買うとかしか方法がなくて、そういう産直がもっと山の方というか津軽平野の中に入ってくればいいのに、というふうに常日頃思っております。最後に消費者の視点とか、いろいろな視点を取り込んで審議会で話し合うためには、審議会委員の構成を見ても、水産業をされている側の構成がとても多いなと思います。やはり、魚価安を何とかするというのは買ってもらってこその水産物ですので、そのためには、小売や流通業の方も一緒に出て、こういう場でお話しすればいかがでしょうか。

西﨑会長

この審議会は魚価安だけ審議する審議会ではないものですから、御 理解願いたいと思います。久保委員は何かありますか。

久保委員

販路のことで、外国を見てみた場合に、アジアの方がどんどん発展 してきて、経済的に豊かになってくると思うのですが、そうするとや はり、健康に良いもの、先ほどもありましたけども、魚は大変体に良 いということと安全であるということを求めていくので、そういう意 味から、そっちの富裕層が増えていきそうなところに、そういったも のをターゲットとして紹介していくというのも一つかなと、安全で大 丈夫であれば高く買ってくれるかなという感じがします。国内におい ては、一度調べたことがあるのですが、魚離れというのが結構深刻な 状況になっていますが、しかしながら子供が嫌っているかというと、 お寿司が好きとか、給食でも魚は好きなのですが、何しろ食卓に上が ってこない状況があります。なぜ、上がってこないかというと、加藤 委員からお話しがありましたが、自分たちで作れないないとうことが あります。それで今、食の外部化というものが進んでいて、食費の 50%が出来上がったものを買ってくる時代ですので、今さら調理を がんばれというのも一つの方法ですが、やはり、売れるためには、出 来上がったものにも力を入れていかなければ魚離れはなかなか解消で きないというように思っております。

西﨑委員

お二方から、なかなか今の若い奥様方は調理できない、魚っていえば頭がついて尾っぽがついてそれが魚なのですけども、ただ切り身が魚ということ、これがちょっと理解できない、このような状況において、中学生を対象として料理教室とか様々そのような取組はやっているのですけどね。なかなかそう簡単に進むわけではないものですから、

発言者	議 事 内 容
	そのことも今後課題としていきましょう。熊谷委員一言ないですか。
熊谷委員	販売戦略課の村上課長さんにお聞きしたいのですけれど、最後の21ページですけど、県内の量販店のことですけど、これは秋ごろまた開催される予定ということで、話ありましたけど、いつ頃予定してますでしょうか。
総合販売 戦略課	11月にサンヨーマルナカ、マルナカで青森県フェアという魚も含んで、青森県産品全体のフェアを予定しております。
熊谷委員	11月頃ね。全体を含めてという話を聞かされて安心したのですけども、これだと、シジミ、ホタテ、マグロ、ヒラメ、ブリ、イカとか限られた水産の商品ということで、私悔しいですね。せっかく、販路拡大と言いながら、もうちょっと何か持っていけないのかなと。実は、前に会合の時にお話ししたのですけど、青森県の浜のお母さんたちは水産の加工品の商品を結構持っています。だから、私は遠くまで行かなくても、県内でもイベントにもっと引き出して、そして、出来ればお魚でもイカでも実演をしながらでもこれから販売を変えていかないといけない。私は中身を変えてほしいと思っています。ただ、並べて売るのではなくて、保健所のいろんな関係もあるのでしょうけど、そこはやはり県主催であれば、きちんとした許可を取りながら、目の前で、イカはこう捌いて刺身はこうするというふうに、ちょっとやはりここら辺は研究してやっていかないと魚離れはまだまだ続くと、厳しいと思います。
西﨑会長	みんなでこれから考えていきましょう。
熊谷委員	それと、実際は出展するとなれば経費がかかりますよね?だから、 そこら辺のことも様々支援策を出せるところはぎりぎりいっぱい出し て欲しい。そして、おおまかに、そんな細々イベントはいらないと思 います。大々的なものを県内で2回くらいやって、それで、県内の地 域で持って行ける魚、自慢できるようなものを出展させて、そして、 企画を変えてやってみてはどうでしょうかね。私はやりたいです。や らせてください。以上です。

- 27 -

榊委員お願いします。

西﨑委員

発言者 事 内 容 議 榊委員 魚離れとか魚価を高くしたい、私も高く売りたいと思っております。 魚肉はどんどん今ブロックで分けて売っている。加工の方も今はだん だん骨をとって、食べやすくしていますし、頭もちろんついてないで すし、みんな解体して、付加価値を付けて売るようにはしている。そ れでもなかなか思うようにいかないというのが現状です。工夫は皆が していますし、アイデアも出して一生懸命やっている。ただ如何せん 需要と供給のバランスですから、魚が多くなると魚は安くなる、そし てそういう中で、どうやって売っていくか、量販店は安定供給を望む ということに、どうやって答えていくかに限るのではないかと私は思 っております。ですから、全国の量販店の販売では要求が多様なので、 その量販店の要求に答えられる、そういうふうな鮮魚、そして加工業 界でなければいけないというのが私の意見です。 ありがとうございました。後藤委員さんは。 西﨑会長 今回初めて、参加させていただいて、いろんな意見を聞いて、今ま 後藤委員 で過ごしてきましたけども、みなさん青森県の県の職員の方、あるい は、今回お集まりの委員の方、みなさん素晴らしい考えをお持ちだな

と。ただ、今回初めてなものですから、こういう意見をテレビとかで 聞いたり、新聞で見たりしてきましたけども、生で聞いてみて素晴ら しいなという感想を持ちました。私は熊谷委員と同じようなイベント ですね、大きなイベントを一つやりたいなと。実際魚価は安い、特に 売る側は安いです。ただ買おうとすると深浦のマグロ丼にしても、大 間のマグロにしても高いです。スーパーに並んでいるのを見ますとね。 ただ、我々漁師、私もホタテ養殖やっていますけども、ホタテも売る ときは安いです。買うときは高いです。そこら辺は我々考えていかな ければならないのではないかと。イベント的なものも人が来るのを待 つのではなくて、集める方法を何かないものかと考えた方がいい、B 級グランプリとか、十和田でやっていますけども、ああいう形でやる のもいいでしょうし、人が集まるのはスポーツが一番集まると思いま す。野球でもなんでもいろいろありますけども、あれはチームを集め ると人がついてきます。家族がついてきます。スポーツの大会を開く と人が集まりますので、そこで何かイベントができないものかという ことを感じました。以上です。

西﨑会長はい、どうもありがとうございます。野坂さんお願いします。

発言者

議 事 内 容

野坂委員

言いたいことはみなさんに先越されましたけども、販売店のブラン ド、県の御指導の下、本当に伸びています。ありがとうございます。 後、私たち女性部も加工品となれば、まず、ホタテ、ウナギとかいろ いろありますけども、先ほど熊谷さんが言ったとおり、やっぱり県で まとめて、組合単位でやることも一つですけど、私たち女性をもう少 し引き出して、台所でつくっているようなもの、もちろん、私たちも 許可を取得しています。許可の書き換えもあるし、何万円もかかりま す。販売と製造の方の許可も取得していますから、みんなに魚とか加 工品を売れる場所を提供して欲しいのです。町内のイベントとか私た ち野辺地の女性部は埼玉の方まで持って行って販売しますけども、そ れを物凄く待っていてくれているのですよ。そういうのを県内でやら ないと。県内で売れないものは余所でも売れないと思います。県は現 場に足を運んで、指導願いたい。販売方法もいつも決まった人ばかり イベントに行くような体制を改めたいのです。本当に手間がかかるも のなのです。佃煮一つ作るにも。そのことを考慮しながら、ちょっと でもいいから、1万円でも3万円でも補助金が欲しいのです。組合も 出してくれますけど、そのお金がかかるけれども、売りたいというこ とですごく迷うのですよ。それで、21ページにありますように、昨 年と今年の1年で倍近くホタテが出でます。今朝も組合に行って、こ ういう会議があるので、臨時の職員、箱詰め毎日大変だけどそれを自 動化させた話や、臨時の職員何人使っているかということを聞いてき ました。やっぱり、倍近く臨時の職員を入れて、毎日箱詰め作業をひ とつひとつ確認しながら、行っています。本当に今日は喋ってこいと 言われて、県の指導などに感謝します。

西﨑会長

ありがとうございます。はい、三津谷委員さん。

三津谷委員

とにかく漁業収入を得ることが大事。そのために、浜の活力再生プランを国に出した。せっかく苦労して水産物揚げても、いろいろ努力してやっているのだけれども、陸奥湾は資源管理等に努力してやっているが、私の考えでは、磯資源のつくり育てる漁業を中心にしていかないと。沖合でも何でも漁船漁業は環境変化で魚やってこない時もある。魚価安もあるが捕る魚いないのが一番困る。具体的にいうとアワビでもサザエでも、日本海、津軽海峡、陸奥湾、太平洋で県漁連中心に、県に相談し、浜に必要なものを浜の活力再生プランに取り込んでしっかり作って提供できるようにして欲しい。

発言者	議 事 内 容
西﨑会長	吉井委員一言お願いします。
吉井委員	マリエント地球探検クラブという子供のクラブがあります。それで、 青森県基本計画未来を変える挑戦についてということですけども、や はり、未来を変える大きな力を持っているのは子供たちだと思ってお ります。この青森県の産業に子供たちが興味を持てるように、これか らも私どもと活動をしていきたいと思います。よろしくお願いします。
西﨑会長	ありがとうございました。委員のみなさんからいろいろな意見が出 ましたことに対して事務局何かありますか。
水産局長	私から簡単に触れたいと思います。魚価の問題については我々深刻に、特に沿岸の魚が非常に安いということを危惧しています。委員の皆さまの御意見をそういう意味で伺ったのですけども、それについては生産サイド、それから、流通、消費サイドー緒にまだまだ考えていかなければならないと思っております。会長から発言ありましたが燃油についてはセーフティネット制度とうものがありまして、積立ということで漁業者のなかに不満はあると思いますが、これを利用して経営を支えていっていただければと思います。さらには、コストダウンということで、三津谷会長からありました浜の活力再生プラン、これは昨年度末から国の方で始動しています。このプランに載せることで、いろいろな販売対策とかに対する支援ということでいろいろ引き出してくれるので、県内で今30ヶ所くらいプランづくりしていますけども、それぞれ地域でプランをつくりながら、その地域毎の独自性をもった活動を考えていただきたいと思います。プランについては県の方で一緒に協力していきますのでよろしくお願いします。
西﨑会長	時間も予定をオーバーいたしました。これは、みなさん真剣に活発な意見を出していただいたことで、私としては大変うれしく思っております。本日、回答あるいは意見を十分出せなかったこともあると思っております。できれば、県の方に電話なりメールなりでまた意見を出していただければと思います。円滑な議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。また、県には、本日の審議会の意見を今後の水産行政の取組に反映させていただくようお願いいたします。それでは、司会を事務局にお返しします。
司 会	西﨑会長、どうもありがとうございました。それでは、閉会にあた

発言者	議 事 内 容
	りまして成田部長から御挨拶を申し上げます。
農林水産部長	本日は長時間にわたり、活発な御意見ありがとうございました。委員の皆さまからは担い手、それから資源対策、販売経営対策等、幅広い様々な具体的なアイデア、対策をいただきました。こうしたアイデア、対策については先ほど御審議いただきました平成26年度の県の事業に反映させて取り組んで少しでも水産に係る課題を解決していきたいと思います。引き続き委員皆さまの立場から県に対して、御意見やいろんなアイデアをいただければと思います。本日はどうもありがとうございました。
司 会	これをもちまして、第63回青森県水産振興審議会を終了します。 委員の皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。